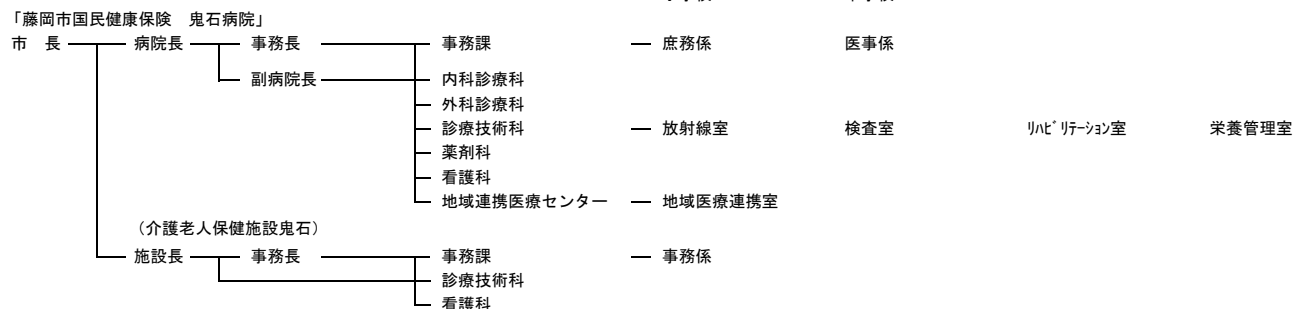
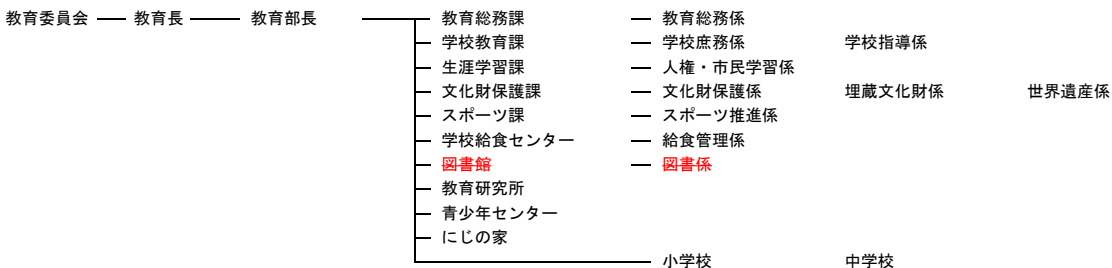
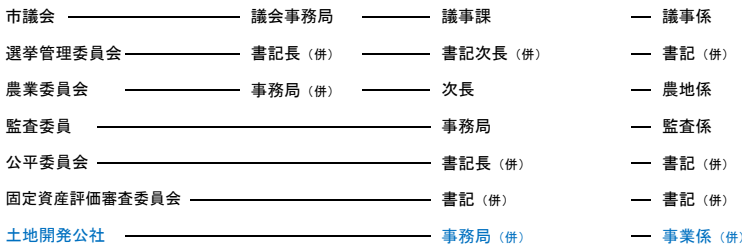
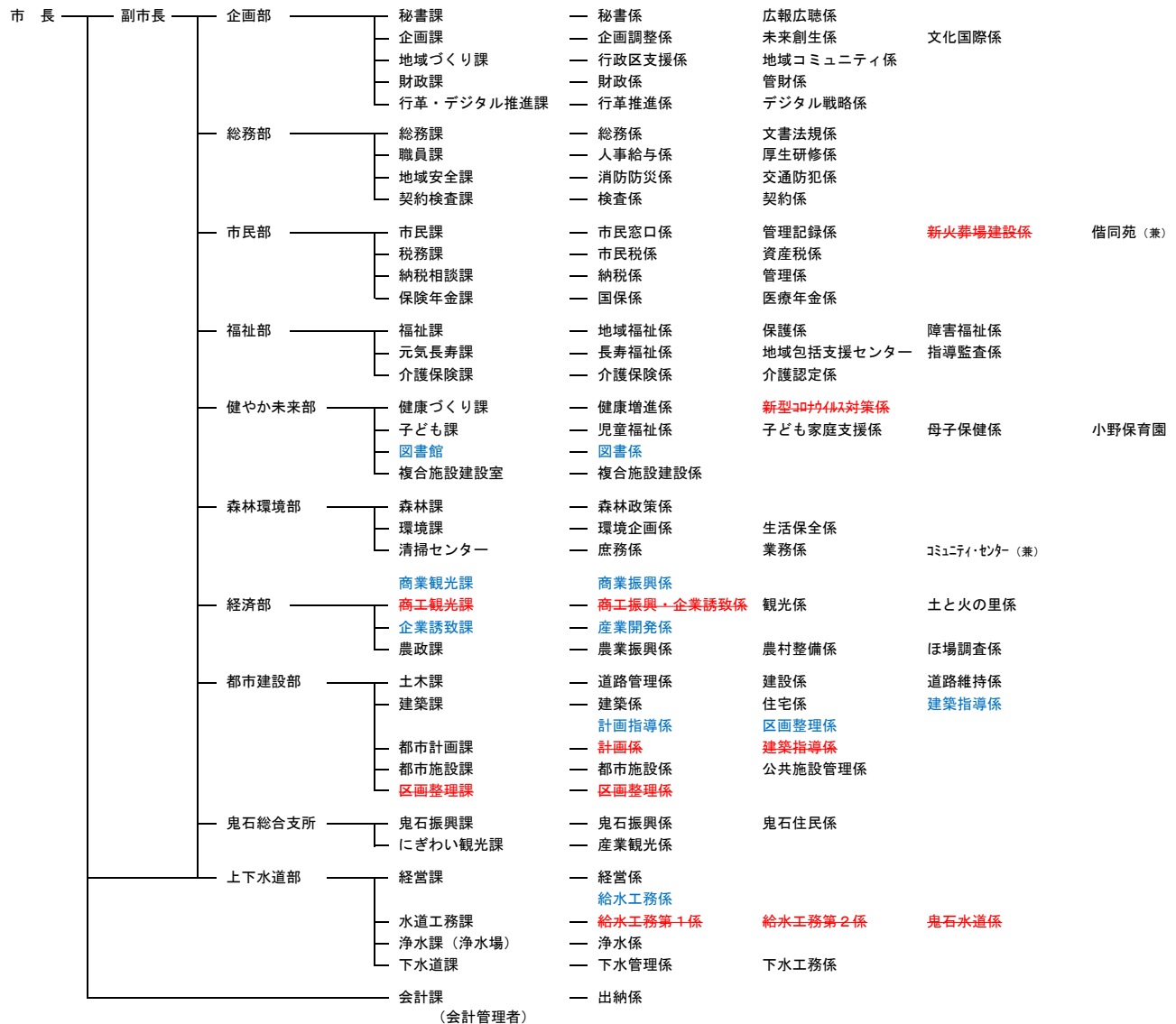


行政機構図（令和6年4月1日）

13部48課91係⇒13部48課88係



派遣先 ・文化振興事業団 ・社会福祉協議会 →土地開発公社 ・多野藤岡広域市町村圏振興整備組合 ・多野藤岡医療事務市町村組合

組織改正及び事務分掌の見直しについて

部課名	内 容		説 明
市民部 市民課 ※係廃止	組 織 事務分掌	「新火葬場建設係」を廃止する。 変更なし	事務を「市民窓口係」 に引き継ぐ。
健やか未来部 健康づくり課 ※係廃止	組 織 事務分掌	「新型コロナウイルス対策係」を廃止する。 変更なし	事務を「健康増進係」 に引き継ぐ。
図書館 ※事務受入	組 織 事務分掌	「図書館」を教育委員会事務局等から受け入れる。 「図書館に関する事項」を分掌する。	複合施設に配置する 部署を一元化し、効率 的な行政運営を行う。
経済部 商業観光課 (旧商工観光課) ※課名変更 ※係名変更 ※事務移管	組 織 事務分掌	課名を「商工観光課」から「商業観光課」に変更し、 「商業振興係」、「観光係」及び「土と火の里係」を置 く。 「工業振興に関すること」、「企業誘致に関すること」、 「土地開発公社に関すること」等の事務を企業誘致課 に移管する。	企業誘致課の新設に 伴い係を整理し、事務 の合理化を図る。
企業誘致課 ※課新設 ※事務受入	組 織 事務分掌	「企業誘致課」を新設し、「産業開発係」を置く。 「工業振興に関すること」、「企業誘致に関すること」、 「土地開発公社に関すること」等の事務を旧商工観光 課から受け入れる。	工業団地開発から企 業等への支援を一貫 して担当するため、課 を新設する。また、土 地開発公社と併任す ることにより組織体 制の効率化を図る。
都市建設部 建築課 ※事務受入	組 織 事務分掌	「建築指導係」を都市計画課から受け入れる。 「建築指導に関すること」等を都市計画課から受け入 れる。	住宅政策や建築指導 等の関連する事務を 一元化し、事務の合理 化を図る。
都市計画課 ※係名変更 ※移管受入	組 織 事務分掌	係名を「計画係」から「計画指導係」に変更し、「建築 指導係」を建築課に移管する。また、「区画整理係」を 区画整理課から受け入れる。 「建築指導に関すること」等を建築課に移管する。ま た、区画整理課の事務を受け入れる。	課を改編し、効率的な 行政運営を行う。
区画整理課 ※課廃止 ※事務移管	組 織 事務分掌	「区画整理課」を廃止し、「区画整理係」を都市計画課 に移管する。 事務を都市計画課に移管する。	北藤岡区画整理事業 の進捗率を考慮し、課 を廃止して係とする。

部課名	内 容		説 明
上下水道部 水道工務課 ※係廃止	組 織 事務分掌	「給水工務第1係」、「給水工務第2係」及び「鬼石水道係」を統合し、係名を「給水工務係」とする。 変更なし	3係を統合し、事務の合理化を図る。
教育委員会事務局等 図書館 ※事務移管	組 織 事務分掌	「図書館」を健やか未来部に移管する。 「図書館に関する事項」を健やか未来部に移管する。	複合施設における図書館の供用開始を見据え、課（館）を移管する。